

活用事例	<b>29</b> 昼休みに地震が発生した場合の隣接する学校との合同避難訓練 <b>39</b> 授業中に地震・津波が発生した場合の隣接する学校との二次避難場所までの合同避難訓練 <b>【特色】</b> ブラインド方式、中学生による小学生の援助	
学校名	周防大島町立情島小学校・情島中学校	
日時	平成25年9月5日(木) 5・6時間目 平成25年9月18日(水) 昼休み	
場所	運動場、裏山及び伊ノ浦高台	参加者
		児童生徒、教職員、隣接する児童養護施設(あけぼの寮)職員及び山口県学校防災アドバイザー

## 1 訓練のねらい

### 【1回目】(9月上旬)

全教職員による二次避難場所点検及び小中全クラスでの事前指導により防災意識を高めた上で、授業中に大型地震が起きた場合の身の安全確保と避難の訓練を実施し、検証をする。

(山口県学校防災アドバイザーの指導を受ける)

### 【2回目】(9月中旬)

- 突然、授業以外の時間に大型地震が起きた場合の安全確保と避難の訓練を実施し、各自の動きを検証する。
- けが人が出た場合の対処、二次避難場所まで整然と避難ができるかどうかを検証する。

## 2 訓練の概要

### 【1回目】想定〈授業中に地震・津波が発生〉

#### (1) 訓練前に

- 山口県学校防災アドバイザー(2名)に、二次避難場所(2か所)に行ってもらい、各箇所の特色や問題点について指導を受ける。

#### ②事前指導

小中全クラスで実施し、以下の点を指導し、防災意識を高める。

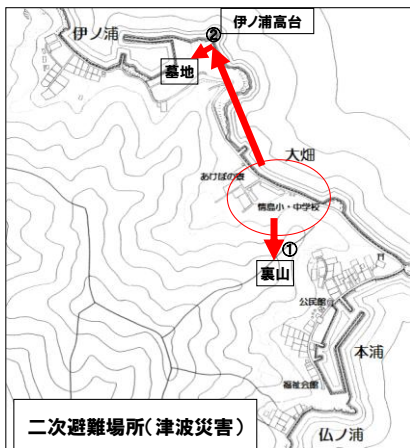
#### I 地震が起こった場合の安全確保の行動

#### II 避難の留意点 「お・は・し・も・て」の確認

#### III 避難場所(一次、二次避難)の確認

これとは別に、教職員全員で二次避難

場所の現地確認・点検を行う。また、中学校では、生徒会において、避難時の並び方、小学生のフォローの仕方について話し合い、全員の役割分担を決めた。



#### (2) 避難訓練の実際

##### 〈地震発生〉

緊急地震速報受信。放送に頼らず、大声で叫んで回る。

「緊急地震速報受信。すぐ地震が起こります。身の安全を守りなさい。」(地震音を鳴らす)

##### ①安全確保の行動・・・机の下へ



##### 〈揺れが収まる〉

##### ②情報収集(教職員)

- 被害状況、避難経路確認
- 津波警報等情報収集
- 避難場所決定

##### ③避難

大声で2~3名教職員「直ちに玄関から運動場に避難しなさい」

- 児童生徒の誘導

##### ④点呼

##### 〈津波警報発令〉

##### ⑤二次避難所(裏山)への避難



中学生は、小学校低学年の前後につき援助

##### ⑥点呼

(3) 講評、学校防災アドバイザーのお話



**【2回目】想定く昼休みに地震・津波が発生。避難中にけが人が出る。〉（ブラインド方式）**

9月第3週のいずれかの日の授業以外の時間に避難訓練を実施することは、事前に予告しておく。ただし、実施日及び時刻は教職員・児童生徒には告げず、校長・教頭が決定。

予告する際に、次の2点を指示する。

- 地震を告げる先生の叫び声があったら、自分で判断して直ちに身を守る行動をとること
- 中学生は小学生をフォローすること

(1) 避難訓練の実際

（地震発生）

昼休みに突然の緊急地震速報受信（教頭が速報音を鳴らす）。その場にいる教職員が放送に頼らず、大声で叫んで回る。

「緊急地震速報受信。すぐ地震が起こります。身の安全を守りなさい。」（地震音を鳴らす）

①安全確保（児童生徒自らの判断で行動）

（揺れが収まる）

②情報収集（教職員）第1回目と同じ

③避難

大声で2教員が指示「直ちに玄関から外の靴に履き替えて運動場に避難しなさい」

④点呼、観察

- ・避難中に小学校児童にけが人が出て歩けないこと全体に告げる。（児童一人にけが人の演技をさせる。）

（津波警報発令）

⑤二次避難所（伊ノ浦高台）への避難



小学生のけが人を中学生が背負う

(2) 振り返り・講評

- 児童生徒に自分がとった行動を振り返らせる。
- 教職員も自分がとった行動について振り返る。
- 校長講評

**3 訓練の成果と課題**

【成果】

- ◇ 事前指導を小中全クラスで一斉に行い、想定を変えた2回の避難訓練を連続して実施する取組を通して、防災への意識の高まり、具体的な行動の確認などの面で成果を得ることができた。
- ◇ 今回は、山口県学校防災アドバイザー2名の方に半日来ていただけるという機会を得て、2か所ある二次避難所にも実際に足を運んでいただき、島の地質、地形等を踏まえた上での防災についての具体的な指導を受けることができたことも大きな成果であった。

- ・児童生徒への指示は放送に頼らない。
- ・教職員は、率先避難者ではなく、率先誘導者となれ。
- ・災害時は、原則として運動場中央に一旦避難。児童生徒の人数、異常等を確認した上で、二次避難場所へ。
- ・避難の際は、外靴に履き替える（二次避難を可能にするため）。
- ・人員確認、人員報告は大きな声で。教職員は児童生徒の前で模範を示す。
- ・二次避難場所への児童生徒の誘導は、教職員が全員付く必要はない。〔残った者で、家庭（＝あけぼの寮）連絡、近所の高齢者の誘導等が可能である。〕
- ・2か所ある二次避難場所の選定は、天候・昼夜等の条件を考慮し、その都度決定する。

【課題】

- ◆ 本校は毎年、教職員の異動、児童生徒の転入が多いため、単に例年に準じた内容の避難訓練に終わらせるのではなく、避難場所、防災上の留意点等を一から確認し合うことが重要である。
- ◆ 海に面した場所にある本校は津波の危険性が高いため、訓練の想定も常に工夫し、実際に地震・津波災害が起こった時にどのような行動をとるべきかを真剣に検討し、訓練を続ける必要がある。
  - (例) ・管理職が不在の日の地震
  - ・登下校時の地震
  - ・近隣の高齢者の避難誘導 等
- ◆ 本校児童生徒は全員、学校に隣接する児童養護施設「あけぼの寮」に入所している。児童生徒は学校より寮にいる時間の方が長いため、防災に関してはあけぼの寮との連携が欠かせない。避難訓練は常に両所共催の形をとっているが、その成果が両所で生かせるように、更に協働体制を強める必要がある。
- ◆ 島全体の防災を考え、島民との連携も強める必要がある。避難道の整備等、学校が率先して行っていきたい。